

## 文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成25年9月13日(金)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前10時00分  
(休憩6分)
- 4 閉会時刻 午後 0時39分
- 5 出席者 委員長 鈴木久男 副委員長 榛葉正樹  
委員 内藤澄夫 委員 渡邊久次  
" 野口安男 " 窪野愛子  
" 松本 均 " 大場雄三
- 当局側 教育長、齋藤健康福祉部長、松浦健康福祉部付参与、  
平出教育次長、所管課長  
事務局 議事調査係 平尾

### 6 審査事項

- ・議案第93号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費(第1項)  
第10款 教育費
  - ・議案第94号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第95号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第96号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
  - ・議案第103号 掛川市子ども・子育て会議条例の制定について
  - ・議案第104号 掛川市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
  - ・議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市総合福祉センター)
  - ・陳情第3号 重度障害者(児)医療費助成制度の精神障害者への適用改善について県知事宛意見書提出を求める陳情
- ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目
- ・その他 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

### 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成25年 9月13日

市議会議長 大石 與志 登 様

文教厚生委員長 鈴木 久 男

## 7 会議の概要

平成25年9月13日（金）午前10時00分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（教育長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

### ①議案第93号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項）

第10款 教育費

#### 人件費補正の概要

〔健康福祉部長、説明 10:03 ～10:03 〕

#### 第3款 民生費

〔福祉課、説明 10:04 ～ 10:08 〕

〔質 疑 10:08 ～ 10:10 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○大場雄三委員

事項別明細書45頁、子育て支援費の3番、児童育成事業費(1)放課後児童健全育成事業費は、学童保育のことか。

●石川福祉課長

平成23年度、平成24年度における学童保育に対する返還金を計上したものである。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔高齢者支援課、説明 10:11 ～ 10:12 〕

〔質 疑 10 :12 ～ 10:14 〕

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○大場雄三委員

手帳は、何冊ぐらい増刷するのか。

●山崎高齢者支援課長

3000部を予定している。自宅介護を受けていらっしゃる方が2587人と言う24年度末の実績であるので、それ以内ではないかと思っている。

○窪野愛子委員

その手帳は、何年ごろから実施するようになったのか。

●山崎高齢者支援課長

掛川市はこの支援手帳としては、はじめてである。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

[幼児教育課、説明 11:03 ~ 11:06 ]

[質 疑 11:06 ~ 11:07]

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

保育士の処遇改善とは、具体的に何か。

●松浦幼児教育課長

全員協議会で資料を配布したが、保育所に対し運営費を支出している。更に、賃金改善のために民間施設給与改善費が足されているが、今回それにさらに追加で、それぞれの経験年数等に基づき、上乘せ加算をするものである。ちなみにゼロ歳児だと、基本単価 4,030円という金額があり、それを園児数に掛けて金額を出すものである。人数の多い園では400万円程度になるし、少ない園では70万円程度のところもある。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

#### 第4款 衛生費

[保健予防課、説明 10:14 ~ 10:18 ]

[質 疑 なし ]

[地域医療推進課、説明 10:19 ~10:22 ]

[質 疑 10:22 ~ 10:32]

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○窪野愛子委員

事項別明細書52ページからの説明で、希望の丘推進事業の景観計画策定は、どこか、コンサルタントに委託するのか。

●釜下地域医療推進課長

色彩、景観等見識の高い方に委託する予定をしている。

○鈴木久男委員長

ほかに、ないようなので、私から関連質問をするが、特に4目の2節、今のところで、平成27年を目標として着々と計画が進んでいる中、今週末にもこういった起工式が行われたり一番メインな施設も発注がされるわけだが、その中でデザインの工夫特に市長がよくいう大学のキャンパスのような雰囲気を出したいとそういうようなことを言ってる

わけだが、市が求めている何かイメージがあるのか伺う。

●釜下地域医療推進課長

施設を利用される方にみならず、どなたも訪れて交流できる場づくりを目指している。全体計画のコンセプトを作成したところであるが、具体的な事業の内容については、地元の対策委員会のご協議、地元の対策委員会の中のワークショップを設けていただき、そこで具体的な植栽とか道路の色、散策路の工夫等、ご意見を、今出していただいている最中である。これがまとまったところで、各事業主に対して地元の要望を告げ、ご協力いただけるところについては実施していただきたいと思っている。

○鈴木久男委員長

外観の植栽的なイメージを出して行きたいとのことだが、肝心な建物デザインとか高さの制限とか、統一的な建物のコンセプトを考えるには、この時点では遅くないか。

●釜下地域医療推進課長

ご指摘のとおりで、それぞれ目的を持った事業が展開されるということであるので、目的に沿った建物のかたちにはまでは踏み入って、建物をこうしてほしいということまでは言えない。現在考えている内容については、建物の色彩については、全体でまとまった色合いになるように、いわゆる建物の外構についてをお願いをしていく予定である。

○鈴木久男委員長

建物については、主体性の問題があるので指導が及ばないということか。

●釜下地域医療推進課長

今設計を見る中では、奇抜なものはない。全体的に調和のとれた建物になってくると思っている。

○鈴木久男委員長

実施設計の完成時期を伺う。

●釜下地域医療推進課長

現在、病院建物の解体を行っているが、その跡地の利用についての設計、レストラン・売店の跡に予定している交流広場の設計、それから屋外に設置するトイレの設計であり、いずれも、年度内25年度中に設計完了して、平成25年度終盤からの着手を予定している。

○松本均委員

希望の丘について、平成26年に重心の開院をされるということであれしいことだが、そのほか27年に次々と開院されるわけだが、先に開院される重心の1年間くらいは、大きな工事の中で開院されているわけだが、子どもたちが不安定になるのではないかと気になっているが、いかがか。

●釜下地域医療推進課長

ご承知のとおり、重症心身障害者の通所施設が平成26年の4月ということで、希望の丘の

中で最も早く、というよりも1年早くオープンとなる。この施設については、掛川市、御前崎市並びに菊川市の障害をお持ちの保護者の方からとにかく早くオープンしてほしいという強いご要望の中で、和松会さんが急いで設置するということであるので、設置オープン後の工事等によって、環境的には、厳しい状況があらうかと思うが、その都度施設の方には、工事の予定等を連絡させていただくかたちで、予め情報を流すということで対応、運営していただきたいと思う。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

## 第10款 教育費

[学務課、説明 10 : 33 ~ 10 : 36 ]

[質 疑 10 : 36 ~ 10 : 45 ]

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

緊急地震速報システム設置の学校名を伺う。

●中根学務課長

小学校については、大坂小学校、横須賀小学校、大淵小学校、千浜小学校、中小学校、東山口小学校の6校を予定している。中学校については、大浜中学校、大須賀中学校、城東中学校、掛川区域で東中、西中の5校である。

○渡邊久次委員

小学校22校あるが、6校以外についての状況を伺う。

●中根学務課長

全ての小中学校に設置をしていく予定である。昨年度24年度もたくさんの数を要望したが、実際は幼稚園に1園分だけ設置できた状況である。本年度は、小学校6校と中学校5校、それから来年度いくつできるかだが、最終的には全ての小中学校に設置をして訓練をしていただく予定である。

○内藤澄夫委員

装置の精度について伺う。

●中根学務課長

今回設置をする緊急地震速報のシステムだが、気象庁の発表する緊急地震速報でも感知はするが、特徴としては、直下型地震、特に南海トラフや東海地震の場合は、緊急地震速報の事前通知が遅れる場合があるが、直下型地震でもすぐに反応できるというようなもので、いわゆる緊急地震速報はP波とS波の差で地震の大きさや到達する時間を測定するわけだが、直下型地震だと、同時に揺れが来てしまう。そういう場合でもその器械単体が最初のプライマリー波を感知して、すぐに警報を鳴らすということである。今、国のジェイアラートで防災無線が鳴っているが、それよりはかなり早い時間に緊急地震速報を感知して、学校の放送設備に連動して、一斉に校内放送を流すことを含んで、直下型を含めたものとしては、気象庁のものよりは早くお知らせできると思っている。

○内藤澄夫委員

すばらしい精度を持った器械が入ることは大変良い。問題は、避難地、避難路の策定である、それを伺う。

●中根学務課長

昨年度学校ごとに避難計画を作成している。今回、国の委託金で進めているのは、緊急地震速報の装置をつけることだけでなく、同時に訓練をするということがセットになっているので、今年度は小学校6校と中学校5校に設置できるので、これは全部国の委託金ではないが、全て同じようにマニュアルに基づいて、避難計画に基づいて訓練を数回していただくということで、マニュアルの変更も出るだろうが検証していくというものである。

○窪野愛子委員

校内放送が外にもできるので、地域住民にも知らせ、地域住民も利用することはどうか。

●中根学務課長

今回設置するのは、学校を対象としたもので、学校周辺の皆さんは、そういう情報を聞くことができるかも知れない。そういう中でお知らせをしたりしていくことは必要かと思

うが、地域ぐるみで避難行動をするとか、そういうものには放送範囲として使えないかと思う。それは、危機管理課の市内全体の大きな訓練の中でやっていただいた方が良くと思う。

○榛葉正樹副委員長

エレベーターを必要としたのは、2校だけか。また、今後エレベーターを必要とした場合設置していくのか。

●中根学務課長

今回エレベーター設置を計画しているのは2校で、第二小学校と和田岡小学校である。肢体不自由児が入学をしたり、在学をしているために必要である。こういった児童が入学をする場合基本的には、設備がある学校に入学をしていただくのが、良いわけだが、本人のご希望もあり、どうしても地元の学校ということがあれば、今後は設置をしていくということになると思う。

○渡邊久次委員

既にエレベーターが設置されている小中学校名を伺う。

●中根学務課長

中学校については、掛川区域の6校と大須賀中学校の7校で設置がされている。

小学校については、今回計画をしている2校が初めてであり、既に設置がされている学校はない。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

[学校教育課、説明 10 : 46 ~ 10 : 48 ]

[質疑 10 : 48 ~ 11 : 02 ]

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○榛葉正樹副委員長

なるほどなっとく金次郎さんの配布3年生から6年生への配布ということだが、具体的な授業への使用について伺う。

●佐藤学校教育課長

小学校だと各学年分を配布しており、中学校だと各学級に4冊ほど配布している。全員に行き渡っているわけではない。必要に応じて、道德の授業の中で活用しているのが現状である。今、いかにそれを活用するかということで、掛川道德という年間計画を作成しており、その中でなるほどなっとく金次郎さんをどこで活用するかということで、今年度末中には完成する予定である。それに基づいて、実際に各校でなるほどなっとく金次郎さんの内容に沿った道德の実践をしていくことになっていく。

○窪野愛子委員

親子で読むようなきっかけづくりになってほしい。

○野口安男委員

報徳の勉強会をしていると大変細かいニュアンスがある。教員の資質をどの程度上げるかということは、大変難しいと思う。是非、教員の指導をやってほしい。

●佐藤学校教育課長

浸透させるということで、校長会でも報徳社を会場として、報徳の教えについて研修会を実施している。実践にうつす場合については、各校の研修主任が推進するわけだが、そ

の研修主任も集めて、報徳の教えに関する研修を実施している。今後も、議員指摘のような研修を進めていきたいと考えている。

○野口安男委員

学校の道德の研究指定をよくやるわけだが、そういった考えはあるか。

●佐藤学校教育課長

道德に関する研究指定については、今実施しているものはあるが、今後継続するかは、検討していく課題となっている。現在、上内田小学校、今年度11月に道德に絡めた研究発表をする予定である。

○野口安男委員

西郷から原谷と実施して、原谷小学校の子ども達、指定を受けたあとの子ども達の様子が大変良い。地区からも褒められているので、是非上内田の成果を全体にも広めるようお願いする。

○松本均委員

金次郎さんは掛川に来たことがない。象徴である。実際には、岡田さんから始まった。榛村さんまでの偉大な方々も掛川出身の方がいらっしゃるの、金次郎さんのことも勉強するべきだと思うが、歴代の社長さんの中で、立派な方がいらっしゃるの、そういったことも含めて教えていく方が良いのではないか。なぜ報徳の本社が掛川にあるのかというところまで教えていただくと掛川の子ども達には良いと思う。

○鈴木久男委員

市民販売は、200冊か。再版は、あるのか。

●佐藤学校教育課長

1000冊の印刷のうち、200冊が見込みである。収入を10万円見込むものである。販売する場所は、報徳社、これしか処、こだわりっぱ等を考えている。足りない場合は、増刷も考えられるが、中身の更正のこともあるので、単年度で検討し様子を見ながら、もし増刷が必要なら考えていきたい。

●浅井教育長

たくさん印刷すれば単価は安くなるので、そこも良く検討して今回、3年生から6年生一括で、たくさん数の増刷となる。今の一般販売についても、印刷はたくさんということで1000冊、売れるのは200冊と見込んだということで、これがなくなればまた印刷と想定している。

○渡邊久次委員

来年度は、また新3年生に配布するということか。

●佐藤学校教育課長

見込みで予備数があるが、平成26年、27年、各年400部新たに販売用として印刷する予定である。その分を使うことも考える。

●平出教育次長

今年この補正で、3年生以上全員に配布。平成26年、27年までの向こう2年分を見込んで、新3年生分が今回の印刷の中に入っているということである。

○窪野愛子委員

読書量が落ちている子も見受けられる。きちっと本を読む習慣付けをするよう教育現場でお願いする。

●佐藤学校教育課長

今年の実態は、まだわからないが、例年は、子ども達の読書については、掛川市は読書量としては、多い方だと認識しているが、今後についても、読書指導に力を入れていき

い。

- 鈴木久男委員長  
質疑を終了する。

〔社会教育課、説明 11:08 ~11:12〕

〔質疑 11:12 ~ 11:19〕

- 鈴木久男委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。
- 野口安男委員  
「掛川の偉人ものがたり」の販売は、「なるほどなっとく金次郎さん」と同じ場所と同じようにするのか。
- 松本社会教育課長  
掛川市史等、書店でも販売している。一般の方の目につく場所でも販売したい。
- 野口安男委員  
PRをしてあげたいが、いつから販売か。
- 松本社会教育課長  
できるだけ早くしたい。今年度中に、200冊は売りたい。
- 野口安男委員  
はっきりわからないということか。
- 松本社会教育課長  
これから発注するところである。今年度中、早期にしたい。
- 内藤澄夫委員  
横須賀城趾の土地鑑定の場所は決まっているのか。
- 松本社会教育課長  
三の丸の東側の部分から北側へと予定している。
- 内藤澄夫委員  
三の丸を囲んで東、それから北というこか。
- 松本社会教育課長  
町名がわからないが、昔の富士電機の東側部分、そして改善センターのある東側部分に順次進めていきたい。
- 鈴木久男委員長  
質疑を終了する。ここで、しばらく休憩とする。

休憩（11:19~11:25）

- 鈴木久男委員長  
会議を再開する。

〔討論〕  
なし

〔採決〕

議案第93号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について  
賛成多数にて原案とおり可決



②議案第94号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

[11:25 ~11:46]

[国保年金課、説明 11:25 ~11:34]

[質疑 11:34 ~ 11:46]

○鈴木久男委員長

事項別明細書 102頁の滞納繰越分の節の中で、調定率が減少したので、2,000万円程度減額がされているが、債権を放棄したので、収納率としては良い結果になると思うが、それについてわかりやすく説明願う。

●松浦国保年金課長

国民健康保険税の滞納繰越分の2,600万2,000円の減のことと受けとめたが、24年度分の収納が納税課で良くすすめられた結果、調停額が大分減った。これに伴って、滞納繰越分が減少したものである。

○鈴木久男委員長

調定額が、減ったということは、債権放棄をしたということか。

●松浦国保年金課長

債権放棄ではなく、回収がすすんだということである。

○鈴木久男委員長

事項別明細書 140頁で、基金の積み立て金が、3億8千万円ほどできたということだが、当初予算を編成するにいつも苦勞するのが国保会計だと思うが、3億8千万円という毎年このくらいの基金を積み立てているという理解でよいか。

●松浦国保年金課長

基金で積み立てているが、来年度ほぼ取り崩して、国保税の軽減等に使っているので、一旦積み立てしても、次年度取り崩している繰返しである。約3億円から4億円の基金への積み立てを行っておかないと、急に療養給付費の伸びが大きい場合、対応ができないので、基金に積み立てて、繰越金としている。

○鈴木久男委員長

前年度積み立てしたものは、運用資金で使われているという解釈でよいか。

●松浦国保年金課長

国民健康保険については、概算で請求をして精算をするということの繰返しになっている。ということで、単年度ではわかりにくい。2年続けて見て、余剰金を基金に積み立て、当年度に保険給付費として執行するということの繰返しである。概算、精算の繰返しであるので、見通しが難しい現状である。

○渡邊久次委員

国保税が年々滞納が増えていると聞くが、原因はどこにあるのか。

●松浦国保年金課長

滞納の収納率については、納税課ができたことにより、滞納繰越金の率については、大分減っている。収納率についてもふえているので、調定額がその分減ってきた。決して、滞納金が増えているという現状にはない。

○渡邊久次委員

入手した資料によると、被保険者の年間所得が、平成17年度には、101万9,000円だったので、24年度には、95万9,000円で率にすると、約94%と減少している。それに比べて、一人あたりの保険料調定額が88万3,000円だったのが、89万3,000円、112%とふえている。負担率は、所得に対して9.7%の保険料負担になっているという数字があるが、所得の9.7%を国保税として払わなければならない今の現状は、率直に言うと保険料が高すぎるので

はないか。高すぎるから滞納がふえる、滞納がふえるから財政難になって保険料をさらにふやさなくてはいけない、悪循環をくりかえすことになると思うが、収納率を上げることで悪循環を解決していくことは、できないと思うがどうか。

●齋藤健康福祉部長

保険の仕組みとしては、通常保険料を皆で負担するというので、負担していただいて、その保険料によって給付をまかなっていくことが原則と考える。ただし、過去には国保は自営業の方、農業、あるいは商業なり林業なりの割合が今と比べて高かった。今は、段々そういった方が少なくなって、むしろ会社を退職されて、無収入になったことによって、健康保険を脱退されたことによって、国保に加入する。あるいは、高齢の方とか、基本的に収入、所得の少ない方が割合としてはふえてきているということから、保険料だけではまかなえない、構造的な問題が出てきている。そういう中で、今指摘があったように、保険料の収納率を上げていくことだけでは、構造的な話なのでそこを改善していくことは難しいという部分がある。それによって今新聞等でご案内のとおり、広域化して県が保険者となってやっていくという案が出ているという状況である。ただし市としては、そこまで待っているということではなく、できるだけ健全にやっていくよう収納率の向上にも努力しているし、薬品についてもジェネリックの使用をしていただくとか、あるいは特定検診等の受診をしていただいでできるだけ健康で医者に罹らないような、いろいろな努力をしているところである。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第94号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
賛成多数にて原案とおりの可決

③議案第95号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

〔11:47 ～ 11:51〕

〔国保年金課、説明 11:47 ～ 11:50〕

〔質 疑〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第95号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について  
賛成多数にて原案とおりの可決

④議案第96号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

[ 11:52 ~ 11:56 ]

[高齢者支援課、説明 11:52 ~ 11:55 ]

[質 疑]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第96号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
賛成多数にて原案とおり可決

⑤議案第103号 掛川市子ども・子育て会議条例の制定について

[11:57 ~ 12:02]

[福祉課、説明 11:57 ~ 11:59 ]

[質 疑 11:59 ~ 12:01 ]

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久男委員長

今回の補正予算との関連について伺う。

●石川福祉課長

会議を運営していくにあたり、まずニーズ調査を行うが、240万円ほどの国の補助金が出ているので、歳入に計上している。運営に関して委員の費用弁償であるとか諸々の事務経費が補正に含まれている。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第103号 掛川市子ども・子育て会議条例の制定について  
全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第104号 掛川市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

[12:02 ~ 12:06]

[国保年金課、説明 12:02 ~ 12:03 ]

[質 疑 12:03 ~ 12:05 ]

○鈴木久男委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○渡邊久次委員

延滞金の割合がこの特例によって、軽減される理解で良いか。

●松浦国保年金課長

金利については、1か月以内については、4.3%が3%に、14.6%が9.3%に変更ということで、金利が大幅に下がるということである。

○鈴木久男委員長

掛川市の中で、毎年対象者は何人か。

●松浦国保年金課長

約70人ほどである。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第104号 掛川市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

⑦議案第 109号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）

〔12:07 ～12:10〕

〔福祉課、説明 12:07 ～12:08 〕

〔質 疑 12:08 ～ 12:09 〕

○鈴木久男委員長

施設では営利事業が行われているのか。また、市としてはこれを求めていきたいのか。

●石川福祉課長

当初指定管理をシルバーにお願いした際には、5年契約で自主事業ないしサービス事業をやるかもしれないということで期間設定がされていたが、現行では、体育館とグラウンドの利用管理が主なものになっており、そこで今回の更新時期を3年に改定するものである。

○鈴木久男委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 109号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）  
全会一致にて原案とおり可決

⑧陳情第 3 号 重度障害者（児）医療費助成制度の精神障害者への適用改善について  
て県知事宛意見書提出を求める陳情

〔12:10 ～ 12:33〕

○鈴木久男委員長

6月議会に引き続き審査するものだが、前回は、市費の負担増ということ、また弱者に

対する保護ということの意見があった。また、他市の採択・不採択の状況も別紙のとおりである。

委員の意見をお願いします。

○松本均委員

文章から1級2級3級の判定基準があまいと思われる。精神病は、良い時、悪い時があり、かなり差があり難しい。判断がしにくいことがあることが勉強してよくわかった。潜在1級所持者がここに書いてあるように、2級でも1級であったり、1級でも2級であったり、判断が難しいことがある。判断のところについては、今後しっかりしていくということ、1級2級3級全体を含めるとかなりの助成額の負担となるかと思う。また今後ふえてくるということもあり、非常に難しい。採択・不採択どちらでも良いが、できれば、判定を確認してからの判断をした方が良いと思う。他市の状況は採択が多いが、意見書採択の前に基準を確定していくような、わかりやすいかたちをした方が良い気がする。

○内藤澄夫委員

精神障害は、判定が非常に難しい。採択の基準が、厳しい、あまいの考えたは、それなりであろうと思うが、実際にそういうお子さん、家族を持っている親族は大変だと思う。採択をしていったらどうか。

○鈴木久男委員長

正副委員長で話しをしたが、採択の方向で意見書の素案を作成した。まずは、陳情に添付された意見書を私が朗読し、これを修正したもの、掛川市議会として提出する意見書改正案を副委員長に朗読させるので、紙面をみながら聞いてほしい。

静岡県における重度障害者(児)医療費助成制度は昭和48年(1973年)に事業開始されたが、精神障害者に対しては、ようやく平成24年10月から手帳1級所持者に適用されるようになった。しかし、平成18年からこの問題について要望を続けてきた静岡県精神保健福祉会連合会は、少なくとも精神障害者手帳2級、3級所持者の精神科入院医療費については、この制度の対象に加えるべきと主張している。

精神障害者の場合、その病状、症状は常に一定であるとは限らず、また障害程度の判定作業も複雑、微妙な要素を持っており、認定された等級が障害の実態を至当に反映していないケースも稀ではないと言われる。

静岡県精神保健福祉会連合会が平成22年に行った8ヶ月間の実態調査の結果を見ると、一般的に症状の重さの指標となる入院経験者の割合は、1級所持者が約45%(うち約90%が7ヶ月以上)であったが、2級、3級所持者でも約16%(うち約51%が7ヶ月以上)であったこともそれを裏付けるものである。また、平成22年の厚労省データによると、県内の1級所持者は手帳所持者の約10%で、全国平均16.8%をかなり下回っている。

これらの実態から家族会は、県内の2級以下の精神障害者の中には、「潜在1級所持者」がかなりいるのではと指摘するが、精神障害者の病気の回復は必ずしも順調な過程を辿るものではなく、種々の原因により再発・悪化したときは入院を余儀なくされる。このような場合は一時的にも「精神疾患の重度状態」というべきである。

また、入院を経験するような状態の精神障害者のほとんどは就労が困難で、障害年金程度の収入しかなく、とりわけ入院医療費の負担は障害者家庭に重くのしかかっているのが実情である。

これらを考慮すれば、静岡県の重度障害者(児)医療費助成制度においては、精神障害者手帳1級所持者に加え、2級及び3級手帳所持者の精神科入院医療費も対象に含めるよう制度を改めるべきであると考える。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ということで知事あての意見書の提出になっているが、これは陳情に添付された意見書の内容である。掛川市議会としての陳情を知事に提出していくということで良いか、委員

の皆さんに伺う。

( 異議なし ) との声あり

[討 論]

なし

[採 決]

請願第 3 号 重度障害者(児)医療費助成制度の精神障害者への適用改善について件知事宛意見書提出を求める陳情

## 全会一致にて採択

### ○鈴木久男委員長

副委員長に意見書案を朗読させる。これについても意見を求めるものである。

### ○榛葉正樹副委員長

静岡県における重度障害者(児)医療費助成制度は昭和48年(1973年)に創設されたが、精神障害者に対しては、ようやく平成24年10月から手帳1級所持者に適用されるようになったところである。しかし、平成18年からこの問題について要望を続けてきた静岡県精神保健福祉会連合会は、少なくとも精神障害者手帳2級及び3級所持者の精神科入院医療費については、この制度の対象に加えるべきと主張している。

精神障害者の場合、その病状や症状は常に一定であるとは限らず、また障害程度の判定作業も複雑、かつ微妙な要素を持っており、認定された等級が障害の実態を適格に反映していないケースも稀ではないと言われている。

静岡県精神保健福祉会連合会が平成22年に実施した8ヶ月間の実態調査の結果では、一般的に症状の重さの指標となる入院経験者の割合は、1級所持者が約45%(うち約90%が7ヶ月以上)であったが、2級及び3級所持者でも約16%(うち約51%が7ヶ月以上)であった。また、平成22年の厚生労働省データによると、県内の1級所持者は手帳所持者の約10%で、全国平均の16.8%を大幅に下回っている。

こうした実態からも家族会は、県内の2級以下の精神障害者の中には、「潜在1級所持者」がかなりの数いるものと考えられる。精神障害者の病気の回復は必ずしも順調な過程を辿るものではなく、種々の原因により再発・悪化した際には入院を余儀なくされる。このような場合は一時的にも「精神疾患の重度状態」というべきである。

さらに、入院経験のある精神障害者のほとんどは就労が困難で、障害年金程度の収入しかなく、入院医療費の負担は障害者家庭に重くのしかかっているのが実情である。

以上の点を踏まえ、静岡県の重度障害者(児)医療費助成制度においては、現行の精神障害者手帳1級所持者に加え、2級及び3級所持者の精神科入院医療費も対象に含めるよう制度を改めることをここに要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月1日 以上です。

### ○鈴木久男委員長

接続詞の修正が主であったが、こういうことで本会議に提案していくということで参りたい。

ご意見はあるか。

### ○野口安男委員

こうした実態からも家族会は、県内の2級以下の精神障害者の中には、「潜在1級所持者」がかなりの数いるものと考えられる。の主旨はおかしいので、修正されたい。

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 5項目

[12:33～ 12:33]

閉会中継続調査申し出事項 5項目で了承

5) その他

平成25年度掛川市教育委員会の事務に関する自己点検評価報告の提出について

[12:33～12:3

7]

[平出教育次長 説明]

～12:37

[質疑]

なし

○鈴木久男委員長

以上で終了する。

6) 閉会 12:39